

いなべ市体育施設の利用についてのご案内

体育施設・学校施設(運動場・体育館)の申し込み方法

★申込受付場所

いなべ市体育施設、市内学校施設(運動場・体育館)のご利用の申し込みは、利用する各施設で受け付けします。
最下段の問い合わせ先を参照してください。

★窓口受付時間

毎日の午前9時から午後9時30分まで受け付けいたします。ただし、12月28日から翌年1月5日、臨時休館日の際は、受け付けできません。

★申請開始日

<体育施設>利用日の3月前の1日から当日まで受け付けできます。(1月のみ6日から受け付けます)
<学校施設>利用日の1月前の1日から3日前まで受け付けできます。(1月のみ6日から受け付けます)

★空き状況の確認

・施設の空き状況は、いなべ市ホームページサイト「いなべ市施設予約システム」(パソコン・携帯電話)または、電話で確認できます。

★申し込み手続き

・申込み受付場所へ直接お越しになり、使用申請書に申請者の住所・氏名・連絡先やご利用内容を記入して、申し込み手続きをしてください。

★使用料のお支払い

・施設使用料は、申請された時に、受付にて現金でお支払いいただくか、後日、郵送する納付書にてお支払いください。
・納付書でのお支払いは、いなべ市内各庁舎の総合窓口課・出納室、市指定の金融機関でも可能です。

★施設をご利用になれない日

- ・12月28日～1月5日(年末年始)、施設点検などの臨時休館日、市の各種スポーツ大会開催日です。
- ・員弁運動公園海洋センタープールについては、7月第1週、第2週目の土・日曜日、第3週目の土曜日から8月末まで利用できます。
プール利用の詳細については、6月中旬、いなべ市ホームページに掲載します。また員弁運動公園体育館にチラシを掲示します。
なお、利用期間中、悪天候等の事情で急きょ休止になることがありますので、当日の利用で不明な場合はお電話でお問い合わせください。
(電話 0594-74-3855 員弁運動公園体育館窓口から転送になります。プール開放期間中のみ)
- ・学校施設については、学校行事開催日(時期未定)、12月28日から1月5日(年末年始)、施設点検時、各種スポーツ大会開催日です。
- ・その他の詳細については、下記の体育施設受付場所へお問い合わせください。

≪使用料の減額または免除について≫

いなべ市体育施設条例第10条及びいなべ市学校施設の利用に関する条例第6条に基づき、使用料が減免される場合がありますので、詳しくは、下記にお問い合わせください。<例>公的な団体が使用する場合(自治会行事、子ども会行事など)

申込み受付・問合せ先

大安地区内の体育施設・ 学校体育施設(体育館・運動場) 受付場所 ▼ 大安スポーツ公園体育館 いなべ市大安町大井田2704 0594-78-3510	員弁地区内の体育施設・ 学校体育施設(体育館・運動場) 受付場所 ▼ 員弁運動公園体育館 いなべ市員弁町楚原936 0594-74-3855	北勢地区内の体育施設・ 学校体育施設(体育館・運動場) 受付場所 ▼ 北勢市民会館 いなべ市北勢町阿下喜3083-1 0594-72-2200	藤原地区内の体育施設・ 学校体育施設(体育館・運動場) 受付場所 ▼ 藤原文化センター いなべ市藤原町市場493-1 0594-46-4311
--	--	---	---

総合問い合わせ先 ※こちらでは申込受付できません	いなべ市教育委員会 生涯学習課	TEL0594(86)7846 (電話での申込み受付できません)
------------------------------------	----------------------------	---